

2011年8月26日

No.136

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 今こそ《生活再建》 大衆運動で政治を変えよ

通常国会は8月31日閉会を前に、震災後も停頓していた法案の駆け込みラッシュと、民主党党首選です。

又市副党首は「菅内閣はあの《政権交代》を実現した社民党との政策合意を次々と覆えし、大震災・原発被害への対応も後手後手で、国民から見放されました。次の政権が自民党との大連立になれば、国民の《生活再建》はますます遠のきます」と語り、生活要求に沿った大衆運動の奮起、政治力の結集を呼びかけています。



## 借金残した合併「特例債」は反省すべき

又市副党首は23日「合併特例債」の延長について、「社民党は、平成の大合併は住民を自治体政治から遠ざけ、職員削減や施設の統廃合などで住民サービスを低下させるので反対した。合併特例債は償還を、合併しない自治体にしわ寄せし、元金だけで2兆1,000億円だ」と批判。「合併で職員の削減とサービスの低下、公共公益施設の廃止が強行され、人口の減少、コミュニティの崩壊、耕作地や山林の放棄、災害に対応できないなど、地域全体の崩壊が進んだ。特例債がその弊害を食い止め得たか。むしろ借金だけを残した。厳しく反省が必要だ」と総括しました。

## 移譲は財源保障を「国等への寄附」禁止守れ

又市副党首は25日、「第二次地域一括法案」について、「分権・移譲というものの、①公園内に建築物を作る、②職業訓練（雇用能力開発）事業を府県に移譲の後、廃止も自由、③低体重児や未熟児のケアを市町村移管して大丈夫か、④障がい者施策・公営住宅・保育計画なども移管でサービス低下の危惧がある」と質し、片山大臣から「移譲分は交付税や補助金で財源を保障する」と答弁を得ました。<この記事は次号で続報>

又市副党首はまた「同法案で、戦後以来の《自治体から国等への寄附禁止》が撤廃される。今も国交省、国立大学、病院、JRなどへ5年で 351件271億円寄附している。大口は78億円のダム費も」と指摘。「弱い立場の自治体からカネを取る《自由化》は許せない」と批判（上記は法定新幹線負担金やJR東・西・東海3社への寄附以外のみ）。